



鳥取市政三本の柱〇信頼される市政〇住民福祉の充実〇近代的なまちづくり

市民憲章とわたし

本腰を入れてPRを



福原繁二郎さん(四七)

市報で見ていい内容の憲章だと思っています。市は社会教育の役割りを受持っているのだから、もっと本腰を入れて市民に語りかける努力が必要です。住民の自主性だけに頼っていても、効果は薄いのではないのでしょうか。すべての公園や遊園地、学校に看板を立てるとか、婦人会などの会合で最初の十分でも憲章について話合うとか、もっとPRしなければいけません。(寿町、自由業)

市民に縁遠い〝親切〟



加藤昌代さん(二八) 以前住んでいた姫路では、バスの中で若い人に席を譲られたお年寄りが、満面に笑みを浮かべて返礼する姿をよく見かけました。鳥取ではこんな風景はあまり見かけないし、見かけても、お年寄りはすなおに感謝の気持ちが表わせないようです。市民憲章には〝親切〟の項がありますが、鳥取市民には縁遠いことのようにも思えてきます。乗り物の中などには憲章を掲げてはどうでしょう。

(青葉町三丁目、高校三年生)

桜土手は夢のまた夢

戸田満恵さん(四三) 憲章は市報で見て知っ



ており、みんなが守れば鳥取市はすばらしいまちななるだろうと感じています。しかし……。わたしの町内で四、五年前に旧袋川の土手に桜の木をたくさん植えたのですが、自動車の駐車や心ない人たちのいたずらで、今では二本しか残っていません。ゴミを捨てたり用をたしたりする人も後を断たず、昔の桜土手のイメージは全くなくなりました。最近では公德心の欠けた人が多いですね。(南町、主婦)

時間厳守は声だけか



米沢嘉敬さん(五五) 会議を開く場合など時間厳守とよくいわれますが、

鳥取時間〟で十分や二十分待たされることがよくあります。また、公共物を大切にすることは、大半の市民が知っていて実行していると思いますが、いつでもどこにでも不心得者はいるもので、これには困ります。誠意をもって人に接すれば、憲章はおのずと守られると考えますが、要は個人個人の自覚でしょう。(里仁、公務員)

放置されたゴミの山



浜西幸子さん(三三) 七年前、鳥取に越してきたとき不潔に感じたものはふたのない側溝でした。

今は、ステーションに放置してあるゴミの山です。放置する市民も市民ですが、市はもっと収集回数をふやすべきで、特に祝日や正月の収集体制には不満を感じます。駅前都市改造が計画されていますが、駅前には街路樹などをたくさん植えてほしい。鳥取市民は植木や花が好きなので、立派なまちがつくれると思います。(吉方温泉四丁目、主婦)

〝賜わりもの〟の感じ



田中靖夫さん(三八) 青年大学で学んだとき、憲章を知りました。非常に立派なものですが、上から与えられた感じを受けますし、内容に鳥取市の特色がなく、自分のものとして実践する魅力がありません。これはわたし一人だけでなく、聞けば多くの市民も似たような気持ちで話すのではないのでしょうか。小さなときから、たとえば幼稚園や学校で生活に密着した形で教えないと、市民に浸透して行かないと思います。(伏野、公務員)

鳥取市民憲章

わたくしたちは
だれにも親切にしましょう
わたくしたちは
正しく時間を守りましょう
わたくしたちは
まちに緑を育てましょう
わたくしたちは
公共物を大切にしましょう
わたくしたちは
清潔な環境を作りましょう

市民で独自の工夫も

「ゴミ減らし運動」進む

家庭から出るゴミの量は年々とも増大し、その一部が川やあき地に不法投棄され、わたしたちの生活環境を著しく悪化させています。この現状を市民側の立場で直視し対策を真剣に考え工夫して美しい住みよいまちをつくらうと、鳥取市を美しくする会、県新生活運動協議会が中心となって「鳥取市ゴミ減らし運動」を展開、市民運動へと盛上げています。

①不法投棄絶滅運動②ゴミの自家処理運動③過大包装追放運動の三点を推進目標に置いて、具体的には次の運動を進めることにしています。

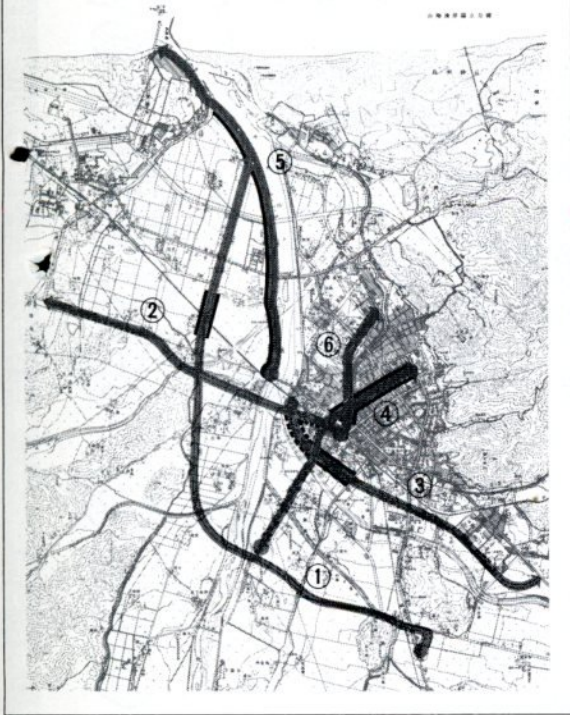
- ①市のゴミ収集体制強化と、市民が不法投棄をしないように啓蒙し、地域に自主的な監視員を置くなどして不法投棄絶滅を期す。
 - ②焼却したり肥料などに利用できるゴミは、できるだけ自家処理または町内、部落で共同処理するよう方法を工夫する。
 - ③みせかけの過大包装には十分注意し、生産過程でこれを廃止する声を高め、ゴミになる過大包装を買わない運動を進める。
- この目標を達成するために、一月末、各町内や部落などにアンケート調査を依頼、この報告をもと

二月二十日、全市一斉の環境点検を行ないました。土手や松林の中に点々とうず高く積まれたゴミの山を見て、参加者は一様にうなづいたものです。

環境点検に参加した元大工町の主婦、小林きみ子さんは、次のように話しています。

「あちこちのゴミの山に、いまさらながら驚きました。清掃に力を入れてる地区は全体的にきれいで、ゴミに対する態度でその地区の性格を見る思いがしました。それにしても、市がゴミの捨て場を周知徹底しないと、不法投棄防止効果がありません」

都市計画道路変更位置図



市政雑感 ⑭

金田裕夫

先般の「成人の日のつどい」で発表された数人の若者の意見は、前もって用意されたものであるが、生活の体験に基盤をもったものが多く聞きごたえがあり、興味深く拝聴した。

ほしかつた具体的な提言

ところが成人式終了後の「私との対話」の場になると、かなり空気が変わった。即ち参加者が多い、時間が短い、会場がそれにそぐわない、等々のためか、何か散漫な会となり、まとまりがなく残念であった（私の答弁にも責任があったと思うが、成功とはいえなかった。まず第一に、積極的な発言が意外に少なかつたこと。司会者がマイクを持って行っても、発言しない人もいるといった具合であった。次に、発言内容があまりに型にはまったものが多かった。たとえば、今日までのわが国の政治は経済優先で完全に間違っていた、そのため公害などが出るのだ。自然は絶対に破壊してはならぬ、湖山池の北側にブルがはいつているが、自然の破壊でけしからん。国道、港などの整備は大企業のためのもので、すべきでない——等々の意見が限られた人から強く発言された。

これらの意見は、勿論それなりの意義があることはわかるが、私の欲しかったのは、若者がこの鳥取市で生活し、つまり種々の仕事にたずさわりまた余暇をすごして、いかなる問題点をみだし、これをどう解決しなくてはならないか、こういう問題の提起であり、また、そうした中で、どういふものを市政で解決すべきである、といった提言であった。

(市長)

一部変更、縦覧に

都市計画道路の六路線

昨年十二月十九日、鳥取都市計画道路の次の六路線を一部計画変更しましたが、都市計画法に基づいてその図書を公衆の縦覧に供しています。

- ①正蓮寺・晩稲線。徳吉地内、山陰本線立体交差部分の幅員28.5mを34.5mに変更。
- ②停車場・布勢線。棒鼻踏切～千代川右岸約500mを路線に加え、幅員は25.5mに38.5mにする。
- ③富安・宮ノ下線。興南立体交差～国道53号約700mの幅員15mを20mに変更。また、国道53号～行徳・田島線の起点約1000mを路線に追加し、幅員は20mにする。
- ④叶・裁判所線。シバタフードセンター～裁判所約1300mの幅員15mを20mに変更。
- ⑤古海・賀露線。千代川左岸の刑務所～賀露大橋約5000mの幅員16m二段構造を、幅員11.5m一断面に変更。
- ⑥停車場・川下線。国道53号～六本交差（太平線）約2000mの幅員15mを20mに変更。

私たちの生活と部落問題

▷10◁

「古代」を起源に推論

部落異民族起源説は、現在でも歴史研究者といわれ人々の間にも、ごく限られてはいますがみうけられます。たとえば滝川政次郎氏は、部落民の祖先は、かつて古代に日本が朝鮮に進出したとき捕虜としてつれてきた朝鮮や中国

ねばなりません。それは——部落というものは、古代から今日まで千数百年も連続として続いているものである、それはいわば神武らしい——神武天皇は実在の人物でなく、つくり話であることは歴史研究の上で明らかにされています——つづいた皇統連綿とうらはらの関係にあって、貴種と賤種の別はどうにもならぬほど歴史的、伝統的に厳然として存在するのだという考え方であり

朝鮮人蔑視と結合

の賤視された人々の子孫であるといつてますし、渡辺美氏も、部落民の祖先の多くは、古代に朝鮮からやってきた帰化人の子孫で、とくに古代で賤視された身分（天皇の墓を守る人々）の子孫が多いと推論しています。

存在する？

貴種と賤種

ここで、このような異民族起源説には、つぎのような観念が前提となっていることを指摘しておく

部落の歴史—序説6

矛盾、対立や緊張を、本質的には永久に解決しえないものだという見方に通ずるものであります。またこのような異民族説は、国民のもっている素朴なナシヨナリズム意識、国民の心にひそんでいる民族的優越感——これは日本ばかりでなく、どこの国民にも共通してはいますが——と結びついていて、考え方が独りだちして暴走しはじめると、戦前にみられた八紘一宇のような尊大きわまりない考え方につながるようになります。

差別肯定の異民族説

これは部落問題の根本を、ユダヤ人問題や黒人問題のように、民族のちがいや人種すなわち皮膚の色がちがいの次元にも

結論をさきにいいます

と、部落の人々がけつして特殊なものでないように、部落の人々はまぎれもない日本人であります。ところが、そうでないという誤った考えがあるわけですが、これには朝鮮人差別の問題と深い関係があります。この点について、次回からすこしくわしくのべて、部落の起源についての歴史的考察に入つていきたいと思います。

まぎれもない日本人

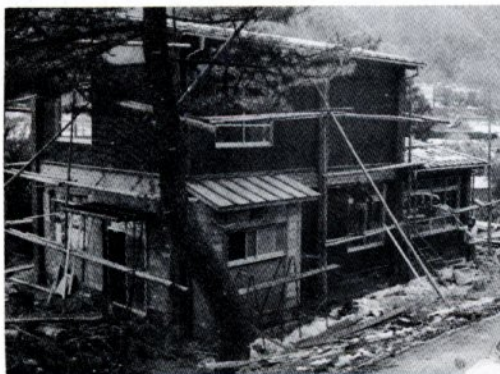
大阪市立大学・原田伴彦教授著「連さい部落の歴史」から抜粋

カメラルポ

今月上旬には完成

岩坪生活改善センター

岩坪に鉄骨木造2階建ての「生活改善センター」が、3月上旬完成をめざして



完成が待たれる生活改善センターの建設

急ピッチで建設されています。

このセンターは農繁期の共同給食を重点目標に、料理講習、生活改善研修、農事研修、健康相談、農事相談など、農家の生活をより豊かにするためのもので、延べ面積132.84平方メートル、事業費は610万円です。完成すれば、中には炊事室、研修室、図書室、相談室などがあり、文字通り地域のセンターとして大きな役割りを果たすものと期待されています。

夜道をより安全に

355の街路灯すでに設置

暗い夜道を明るくして犯罪や交通事故を未然に防止しようと設立された「財団法人鳥取市のまちを明るく



する会」は、町内会などの申込みによって、1灯平均約60,000円の街路灯＝写真＝を、昨年12月末現在で355灯つけました。3月末までには、警察署と相談して、防犯上必要と思われる場所にさらに新設、合計400灯にする計画です。また、夏までには

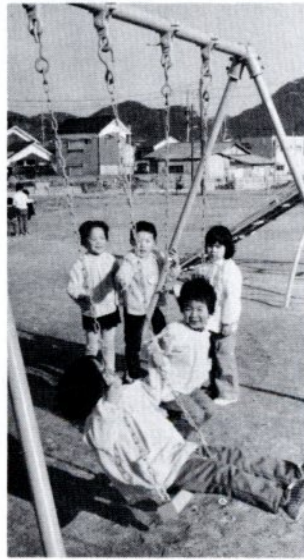
600灯を設置して、夜道をより安全にすることにしています。

なお、設置は無料ですが、その後の電気料金、維持管理費は地元負担です。

園庭から見た全景
(右が正面玄関)



調乳室が付属した0歳児の乳児室—その名もひよこ組—床は山陰地方の乳児施設では初めての床暖房(フロー・ヒーティング)



①ブランコで遊ぶよい子たち—園庭にはこのほかにスベリ台、タイコ橋、砂場など遊戯施設が整備されつつあります
泣いている子、おぎょうぎのよい子、おひるねの子、食事をいやがる子—いやはや、保母さんご苦労さんです



待望の城北保育所ひろく

三歳未満児六十人を含む定員百五十人の市立城北保育所が、二月一日開所しました。二千百一十一平方メートルの敷地に、建築費四千六百万円建てた鉄筋コンクリート二階建ての保育所で、建物延べ面積七百五十平方メートル、園庭は六百七十五平方メートルの広さです。

定員は3歳未満児60人含む150人

一階には四、五歳児の保育室二、医務室、調理室、遊戯室、事務室、便所、二階には二、三歳児の保育室三、一歳児のほふく室二、乳児室、保母室、浴室、便所などがあり、冬はボイラーで暖房、夏は扇風機で涼をとるようになっていきます。また、二階か

保母さん大いそがし

らの緊急避難用に、二人同時にすべることのできるスベリ台も備えてあります。保育には園長以下十五人の保母があたり、給食職員三人が園児の栄養管理に気を配っています。

松並町一丁目の稲村みどりさんは「暖房設備は安全で安心していられる。園医が遠くて万一のときが心配」と語り、二児をあげている同二丁目の吉村和江さんは「大変助かっているが、働く婦人のためには、市立も私立と同じく産休あけからみるようにしてほしい」と話していました。

火災から「弱い者」守ろう

強い南風が吹き異常乾燥を起こすこれから季節は、火災が多発する危険な時期です。消防庁の調べによると、昨年一年間の火災で死亡した人の数は一千六百六十三人と一昨年に比べて百五十人の激増で、一日平均約四・六人の尊い命が火災のために失われるという史上最悪の事態になっています。これは最近の建築材や内装材、家具、衣類が火災の際、大量の有毒ガスや煙を発生させることが大きな原因と見られています。

年齢別では、六十一歳以上の人の死亡が全体の三三割を占め、核家族化の進行の中で高齢者だけの世帯がふえ、特に病氣などからだが不自由なために自力で逃げきれず死亡したケースが多くあります。鳥取市でも死者三人のうち二人はからだの不自由なお年寄りでした。また、小さな子どもたちだけで留守番をしていて兄弟が焼死した悲惨な例もあり、老人、子ども、病人などいわゆる「弱い者」の犠牲が目立ちます。

これら「弱い者」の命を火災から守るには、万一のとき早く避難できる部屋に寝かせるとか、これらの人たちだけを残して外出しないとか、老人だけの世帯には折衷的に声をかけるとか、なんともいっても家族や近隣の人たちの日ごろからの暖かい手が大切です。消防庁はこのような火災による死者の増加に注目、全国一斉実施事項に次の三点を掲げて、二月二十八日から三月十三日まで春の火災予防運動を展開しています。

①百貨店、地下街、旅館、ホテル、雑居ビルなど不特定多数の人が出入りする建物や施設での安全避難訓練の徹底▽避難訓練の実施②わが家の安全管理▽たばこの投捨てと寝たばこの防止▽外出、就寝前の火の元点検の励行▽老人、子ども、病人の就寝場所の安全点検③車庫、林野の火災予防。

なお、出火原因別のワースト3(鳥取市)は左表の通りですが、このほかにもふるかまど、取り灰、ガスコンロなど毎日使っているものを不注意に扱って火災を起こしたケースが大半です。家庭と職場で細かい注意を払って防火に努め、器を準備しておきましょう。

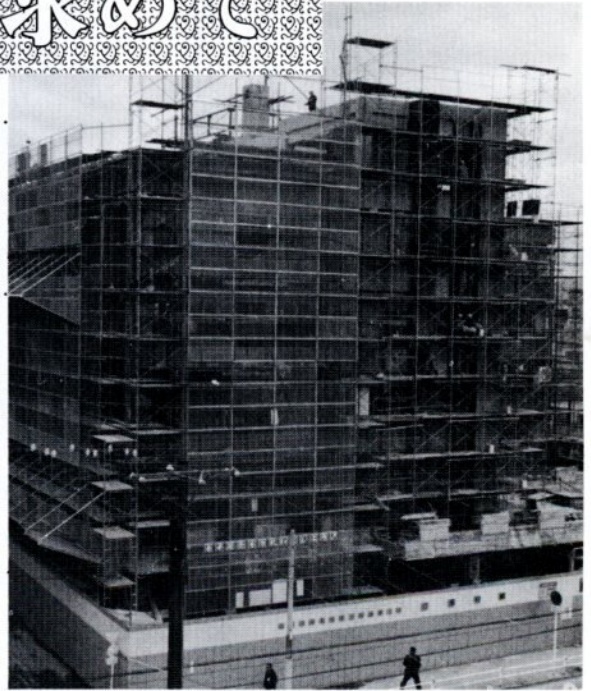
家族や近隣の配慮こそ大切

2月28日～3月13日

春の火災予防運動

状況	69件
市消防本部	10件
	8件
	7件
	94件
災	万3千円
	80棟
	3,114㎡
	52世帯
	207人
	3人
	5人
	14件
子どもの火	9件
	7件

心の豊かさを求めて



4月には中央公民館も入居する建設中の福祉文化会館

各種「講座」や「教室」

公民館の社会教育活動

物質的には豊かになったが精神的にはすさんだ世相を見る今日、全国的に社会教育の充実が叫ばれています。鳥取市では現在、中央公民館と二十の地区公民館を中心に、各種の講座や学級を開設して、社会教育の充実に努めています。来年度はこれを一層飛躍させるため、反省の参考に今年度のおもな活動を拾ってみました。社会教育はまず参加から——市民のみならずの積極的な参加を期待します。

三百二十人が参加

市民教養講座 本年度初めて実施したもので、興味を生かす講座

として五つのコース（園芸、カメラ、ちぎり絵、マイホームの設計、郷土史）合わせて三百二十人の受講生が、延べ五十時間、熱心に勉強しました。この成果を土台に、

来年度はさらに充実した講座を開きたいと考えています。

青少年講座 青少年の不良化防止、健全育成などを学習するため

に、各地区公民館に、それぞれの実情に合った講座を開設、市街地の各校区は中央公民館が担当しています。

成人講座 一般成人を対象に、各地区公民館単位で交通安全問題や趣味、一般教養などそれぞれの地区の実情に合った講座を開いています。

読書推進運動 読書運動を展開するために、昨年から各公民館の

めにも、こどもの成長のためにも特にお父さん方の積極的参加が望まれています。

婦人学級 市内に住む婦人を対象に、創造性、協調性、社会性を

養い、社会問題、とりわけ地域問題の合理的な解決をめざし、婦人本来の使命を考える学級で、本年度は九学級を指定して実施しました。

成人の森を夢みる

成人の日のつどい 成人の日に新成人約一千百人が参加して、市民会館で記念式典、講演、新成人の意見発表などを行ないました。

また、新成人からの募金約二万七千三百円で、「市の木」サザンカを総合グラウンド周辺に植えました。この植樹は「成人の森」の実現を夢みて、毎年行なっているものです。

お父さんも出席を

家庭教育学級 両親や、こどもと接する機会が多い成人を対象に

「心の豊かさ」と家庭生活の充実」「対話のできる家庭づくり」を進めるため、こどもを取巻く様々な問題を学習する学級です。本年度は小、中学校PTA、保育所保護者、農村婦人を指定して十六学級

を開設、来年度は学級数をさらにふやす計画です。家庭づくりのため

市街地公民館活動 旧市街地の各校区には独立した公民館がないため、中央公民館の職員が各校区を担当し、社会教育活動の運営に努めています。校区によっては、青少年育成、社会体育、健康管理の問題など校区に密着した事業が行なわれています。

老人介護人
ちよつと寝込んでどときお世話
ふだんは元気に生活しているお年寄りが、ちよつとした病気で寝込んだときなどに、福祉事務所がお世話（掃除、買い物、炊事、身のまわりの世話、病院との連絡など）をする人を頼んで介護に行ってもらう「老人介護人制度」があります。
介護人はお年寄りのために働いてくれる人ですから、介護を受けたいお年寄りはお金を出す必要もなく安心して頼めます。近くの民生委員が福祉事務所に相談してください。電話（二二二八一一）でも結構です。
介護人は次のみなさんです。
松並町二丁目、平井すみ子▽富安一丁目、山田敏子▽上段、中本昌子▽猪子、森本みつ▽桂見、森本道子▽西今在家、植木チエ子▽賀露町、浜吉富貴子▽久末、川上信子▽卯垣、岩崎繁野▽立川町五丁目、中尾光江▽白兔、鶴戸口登美子▽大橋、谷口文子▽下味野、沢田八重子▽湖山町、国富しづ枝▽吉方温泉二丁目、政田まつ▽同三丁目、森原光江▽同四丁目、吉田保子▽紙子谷、高橋光枝▽瓦町、梶川千代▽川端三丁目、小谷房江▽松原、中西喜代▽吉岡温泉町、白岩久代▽千代町、谷本春子

ジীবンのよくにあう、カッコイイ、ティーンエイジャーから、和服姿の美しい、そうです、お孫さんのある人まで、全員若人(?)ばかりの愉快な仲間です。けいこはきびしい中にも楽しい家庭的なふん囲気で進められ、団員のお付合いは自然、家族ぐるみのもものなつて、一層親しみが深まっています。

ことしはステージ公演のほかに小ホールでの脚本、詩などの朗読会をもって、市民のみなさんとより深いお付き合いをお願いしたいと



鳥取演劇集団

赤いじゅうたんを敷いたスタジオに、興奮した顔の人たちが集まっています。放送劇団をつくるために、NHK鳥取放送局が劇団員を募集したのです——

今から二十七年前、昭和二十一年二月十一日

のことでした。

そして、その年の七月「鳥取演劇集団」を

「祇王村」の舞台

の舞台

完成して今日まで、ある年は情熱的に、ある年はひっそりと、演劇活動を続けているのが私たちのグループなのです。

忘れてならぬ新劇精神

考えています。お芝居はだれでも出来るものです。ちよつとした勇氣を出せば、からだを動かし、声を出して、変

身「してみたい人はぜひおこしください。心身の美容と健康に最高なること間違いなし」

「私たちは、新しい演劇の伝統をこの地にきずきあげたいとねがっております。言つてしまえばその新しい演劇とは、皆のための皆の手による皆の演劇でなければならぬはず



追求して、真の演劇芸術のきびしさの前に屈しなかつたあの新劇精神こそ、私たちのささやかな集団の続く限り、忘れてならない態度だと思えます——昭和二十三年、第一回公演プログラムより。

団員数 19人 上 演 レ パ ー ト リ ー 35本 週 2 回 午 後 7 時 ~ 9 時 連 絡 先 川 端 4 丁 目、 萬 井 方 (☎ 22-4309) (萬 井 一 夫)

市民会館 今月のおもな催し

- 2日(金) 鳥取労働例会 会員制
- 前進座公演「出雲の阿国」
- 3日(土) 映画と講演の夕べ 無 料
- 4日(日) 中央学術研究所公開講座「豊かな社会の生きがい教育」 無 料
- 6日(火) エドモンド・ロス楽団演奏会 有 料
- 7日(水)8日(木) シルエット劇場 有 料
- 「ないた赤おに」……赤おにと青おにの友情を美しくうたう広介童話の影絵劇。
- 「つのおえのうた」……詩情あふれるうたの世界に、こどもの心をひきこむたのしい童謡集。
- 「11びきのねこ」……のらねこ11びきが大きな魚をもとめて奮戦するお話。
- 8日(木)~12日(月) 卒業2人展 無 料
- 9日(金) ディスクジョッキーとレコードコンサート 整理券
- 10日(土) 法政大学アカデミー合唱団の鳥取市演奏会 有 料
- 14日(水)~18日(日) 児童・生徒の書道展 無 料
- 16日(金) 公開録音「ビバノヤング」 整理券
- 23日(金) 木管五重奏室内楽の夕べ 有 料
- 24日(土) 春休み子どもショー 整理券
- 25日(日) 音楽教室の発表会 無 料
- 26日(月) はるやすみ子ども大会 無 料
- 28日(水) 公開録音「スター誕生」 無 料
- 29日(木) 文化講演会 無 料
- 30日(金)31日(土) 映画会 無 料
- 「正本堂建築から完成まで」
- 31日(土) ピアノ・エレクトーンおさらい会 無 料
- 4月5日(木)~8日(日) ちぎり絵の展示会 無 料
- 8日(日) フォーク・コンサート 無 料



「Uター」した若者 5

懸樋 房枝 A保育園勤務

京都市の保育所で二年ほど働いていた私は、あるとき病気で数日寝込みました。そばに肉親がいたら……これが私の「Uター」した原因であつたかも知れません。

鳥取市に帰ってまず感じたことは、自然が想像以上に破壊されているということでした。職業上、草花や樹木に囲まれて子どもたちが遊んでい、そんな環境を望んでいたのですが、第二に、他人を意識しすぎる土地柄(?)の中

では、若者は住みにくいとい

たかも知れません。

鳥取市に帰ってまず感じたことは、自然が想像以上に破壊されているということでした。職業上、草花や樹木に囲まれて子どもたちが遊んでい、そんな環境を望んでいたのですが、第二に、他人を意識しすぎる土地柄(?)の中

では、若者は住みにくいとい

象も理解できずうです。

再び都会へ?

若者がどしどし帰ってきて地域社会のために活躍するよう、そして逆Uターンさせないよう、利己的な考えを捨て、市民が力を合わせて、若者にも魅力が感じられるような鳥取市をつくらうではありませんか。

◆「Uター」した若者」(談)

は今回で終わります。

たすけあいの心で

本県で本格的な献血制度ができてから8年たちました。この間、みなさんの理解も深まり、献血量も年々増加して、本県の必要分を県内でまかなえるまであと一歩のところまでできました。しかし、献血に協力してもらえ人の固定化が目立ち、やや伸び悩んでいます。これを打開するため、県ではいま献血組織の確立に力を入れています。



採血前の慎重な血液検査

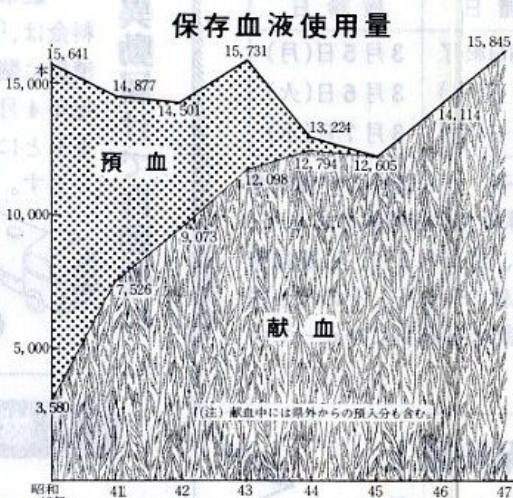
献血に団体の協力を

ピンチもしばしば

血液は、命の綱
血液は、人体を循環しながら細胞に酸素を供給し、排せつ物を運び出すなど、文字どおり、命の綱として生命を支えています。人間のからだは、体重の六〜八割は血液だといわれており、成人男子で体重が五十五キの人は約四千ccの血液があります。これを一度に大量に失うと、生命が危険になります。大げやが手術のときには、どうしても失われた血液を補わなければなりません。これが輸血です。

医学が進歩した結果、心臓疾患やガンなども手術でなおるケースがふえてきました。これらのうちには一度で数千ccも輸血が必要なものもあり、血液の需要は年々高まっています。以前は、輸血用の血液は

売血から献血へ
医学が進歩した結果、心臓疾患やガンなども手術でなおるケースがふえてきました。これらのうちには一度で数千ccも輸血が必要なものもあり、血液の需要は年々高まっています。以前は、輸血用の血液は



移入で息つく
献血についてみなさんの理解が深まるにつれ、献血量も年々増加し、昭和四十七年には約一万六千本(二本二百cc)に達しました。しかし、保存血液は保存のための製造してから二十一日間しかもちたず、血液型によって不足が生じるため、これでも県内の必要量がまかなえず、急場には他県から血液を回してもらっているのが現状で、「輸

採血 あっけない感じ 人体に影響ない

採血する量は、人体に影響がないよう血液量の十割以内と国際的に決められており、欧米ではだいたい四百cc前後、日本ではその半分、二百ccです。血液は次々と新しく作りかえられており、二百ccの採血だとしばらくすれば血液の量はもとになり、血液の中の赤血球や色素は一週間程度回復します。

このように、ふつうの人なら二百ccの採血は人体にまったく影響ありません。「注射されるだけでもいやだのに、まして血を取られるのはこわいから」という人もありますが、一度

薄い血
血液の中には赤血球や白血球、色素などの成分があり、その量が多いほど血液の働きは活発で、比重も高くなります。大病のあとや疲労している時などはこの成分が薄くなり、比重も低くなります。比重が一・〇五二以下の場合には一般に薄い血といわれています。

本県では、献血を申し込む人の約一割もこうした人があり、健康管理に問題があるといえます。薄い血は女性の方に多く見られますが、こうした人は日ごろから新鮮な野菜や良質な動物タンパクをたくさん食べ、十分休養して、血液の比重を高めるように心がける必要があります。

血液の価格

「血の一滴」とはねだんがつけられないほど大切なものに使われますが、愛の献血で集まった血液は、まさに一滴づつが貴重なものです。この血液のねだんについて、「無料で採血しているが、じつは私の同僚は戦争でたくさん死んでいきました。生き残った私が社会のためにできることはと考えていたので、せめて献血でもとやっているとよく聞かれています。」

献血について何か献血に協力する人がひとりでも多くなると、輸血用の血液が足りないという心配はないように願っています。

手帳で給付

献血は奉仕の精神に支えられているからこそより多くの人に協力してもらえらるべきであり、その代価を支払うと売血の時のような弊害も心配されます。そこで弊害がないよう配慮しながらその善意にこたえるため、本県では献血者等処遇費給付制度を設けています。

これは、献血した本人かその配偶者、二親等以内の親族が輸血した場合、その血液代金の自己負担分について、献血した本数を限度に公費で支払うものです。

この制度を利用すると、献血者等処遇費申請書に献血手帳を添えて日赤県支部に提出してください。申請書は各市町村・保健所にあります。

組織化がカギ

貴重な血液を必要に迫られるため、県ではいま組織づくりに力を入れています。これは、市町村単位に献血推進協議会を結成し、事業所、町内会、婦人会など団体単位に加入してもらおうもので、現在四市と十町で結成されており、来年度には中部地区の全町村で発足する予定です。

この組織ができると、各単位団体の献血してもらえる予定人数が事前によくわかり、年間を通してのバランスや配車計画などがうまくできるようなって、献血を支える体制が一段と充実します。

献血推進協議会が一日も早く全市町村で結成され、より多くの団体がこれに加わることが期待されます。



お知らせ

信号の兄方、正しい道路の横断方法などを教えるほか、お母さんがごもといつしよに歩いて、できるだけ安全な通学路を選んでおくことも大切です。何人か横になってふざけながら通学するのはとても危険です。歩道が、歩道のない所では右端を一直線に歩いて歩くよう、ことごとく教えておきましょう。

自動車運転免許証の有効期間を変更
自動車の運転免許証の有効期間は、現在は交付を受けた日から三年間となっています。これが誕生日を基準にするよう変更され、この四月一日以降に発行される免許証については、誕生日を基準にするように変更されます。

更新については適性検査を受けた日の翌日からその

県職員の特別募集
三月末日まで受付
県では、次のとおり職員採用試験を行ないます。採用の時期は、昭和四十八年五月中旬の予定です。

◆試験区分・採用予定数
上級職(大学卒程度) 土木職(男子)約五名
林業職(男子)約二名
初級職(高校卒程度) 一般事務B男(約十名) 交通巡視員(高校卒程度) (男)七名

◆願書受付期間
三月十日から三月三十一日まで(当日消印有効)

◆問い合わせ先
鳥取市東町一-二二〇鳥取県人事委員会事務局 (電鳥取二一七二二番)

育英奨学生を募集
在学学校で手続きを
(鳥取県の制度)
①高校二年生の大学進学者を対象に、高校在学中月三千元、大学進学後月一万円を継続して貸与 ②県立高校在学学生を対象に授業料全額または半額減免 ③大学一年次生に卒業まで月額一万円。④③とも四月二日から四月十六日まで募集 (日本育英会の制度)
①高校在学学生を対象に月三千元 ②中学三年生の高校進学予定者対象に進学後月四千元 ③高校三年生の大学進学予定者対象に進学後国立大学一萬二千元 (自宅通学八千元)私立大学一萬七千元 ④義務教育教員養成課程に進学予定者には教育特別奨学生もあり、これは四月五日鳥取市で植樹祭を開催し、あわせて一萬本の苗木を無料で配布。
三月十七日から十日間袋川土手で植木と苗木市。
林業写真コンクールの開催。応募期間は六月末日まで。県道林課で受け付け。

鳥取県立博物館 日展鳥取展 (4月7日~29日)

西洋画	73点
日本画	133点
書画	54点
彫刻	50点
工芸美術	56点

入館料
個人 350円
一般校学 200円
一高中 100円
団体 250円
100円
50円

緑の羽根で緑化推進にご協力を
三月二十六日から四月十五日まで緑化運動を展開しおなじみの緑の羽根基金も実行します。みなさんのご協力をお願いします。このほか、緑化推進のため次の行事を行ないます。

◆四月五日鳥取市で植樹祭を開催し、あわせて一萬本の苗木を無料で配布。
三月十七日から十日間袋川土手で植木と苗木市。
林業写真コンクールの開催。応募期間は六月末日まで。県道林課で受け付け。

入学前に児童の交通安全教育を
入学、入園前のごもたちは、早めに交通安全教育をしましょう。

春の防犯運動
3月20日~4月20日
春は行楽の機会も多く、また陽気に浮かれて防犯への心構えもおろそかになりがちです。外出するときはまず戸締りをきちんとすることが大切です。最近では、自動車ごと、あるいは車内を盗んでいく車上ねらいがふえています。自動車には貴重品をおかないように注意しましょう。

また、この春の防犯運動では小暴力の追放力を入れて取りくみます。他のグループにあればこんだり、いやがらせをされたり、現場を見たときは、すぐ警察に連絡してください。

生ポリオワクチンの投与

生ポリオワクチンの投与を、次の日程で行ないます。この期を過ぎると投与を受けることができませんので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。

対象児 昭和47年7月1

日～47年12月31日の出生児と、それ以前の出生児で生ポリオワクチンの投与をまだ2回終わっていない乳児

料金 無料

投与場 児童会館（西町2丁目）

時間 午後1時30分～3時

投与を受けてはいけない子

熱があったり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後1カ月以内の子、そのほか医師が投与を不適当と認めた子



対象区域	投与日	
	第1回	第2回
明德 明治 大正 東郷 美和 神戸 美保 倉田	4月5日 (木)	5月22日 (火)
修立 日進 面影 稲葉山 津ノ井 米里	4月6日 (金)	5月24日 (木)
久松 遷喬 末恒 湖山 賀露 醇風	4月10日 (火)	5月25日 (金)
城北 富桑 松保 湖南	4月12日 (木)	5月28日 (月)
指定の日に投与を 受けなかった乳児	4月13日 (金)	5月29日 (火)

下水道の新設工事 (3月予定)

①行徳、前田医院横かどから奥へ35㍍②吉方温泉2丁目、多胡宅横かどから奥へ20㍍③同、松葉宅前から川島宅前まで25㍍④同、中村宅横かどから奥へ40㍍⑤吉方温泉3丁目、西原菓子店横かどから洗井宅前まで85㍍⑥御弓町、白岩宅裏から国道29号までと、磯野菓子店横かどから中村宅までの計50㍍⑦材木町、

お知らせ
3月1日～4月10日
市役所の電話番号は22-8111です

とっとり市報

種痘

第2期と第3期の、定期痘そう予防接種を行ないます。体温を計ってからおいでください。

対象 <第2期>昭和41年4月2日～42年4月1日の出生児＝4月に小学校に入学する児童<第3期>昭和35年4月2日～36年4月1日の出生児＝3月に小学校を卒業する児童

料金 無料
時間 いずれも午後1時30分～3時

区域	接種場	接種日	検診日
明德	市役所	2月28日終了	3月5日(月)
久松	児童会館	3月1日(木)	3月6日(火)
遷喬	〃	3月2日(金)	3月7日(水)

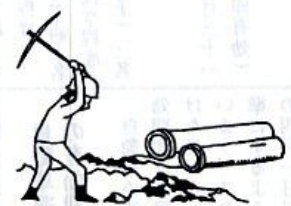
受けてはいけない子 まん延性の皮膚病患者、脳性マヒ・精神薄弱など脳障害のある子、アレルギー体質の子、熱がある子、心臓血管系・腎臓・肝臓に疾患のある子、そのほか医師が接種を不適当と認める病気にかかっている子

ひな流し

日時 4月5日(木) 午後2時
場所 千代川 (千代橋付近)



水洗便所改造資金をご利用ください くみ取り式の便所を水洗化したいが自己資金だけでは工事費が足りない、という家庭のために水洗便所改造資金貸付制度があります。ご利用ください。担当は下水道課です。
〔貸付け金額〕 1件について8万円以内
〔利息〕 年6.2%
〔保証人〕 連帯保証人が1人必要
〔返済方法〕 貸付けを受けた翌月から30カ月以内に元利均等で月賦償還



久松浴場横の公有水路(旧袋川まで)204㍍⑧元魚町4丁目と茶町の町界の公有水路 220㍍⑨片原4丁目と本町4丁目の町界の公有水路 150㍍⑩元魚町4丁目、浜口宅横かどから奥へ40㍍⑪片原2丁目と本町2丁目の町界の公有水路 130㍍。

新しい保険証と交換しましょう

現在、みなさんのお手もとにある国民健康保険の保険証は、3月31日までしか使用できません。このため、次の期間に新しい保険証と交換しますので、お手もとの保険証をもって市役所においでください。4月1日以後の診療は、新しい保険証でない場合、全額個人負担になります。

期間 3月22日(木)～31日(土) 午前9時～午後4時30分(土曜日は午前中)

場所 市役所1階、保険年金課
なお、国保納付団体に加入している人は、団体の代表者を通じて月末までに保険証を交換してもらうことになっていますので、お手もとの保険証を3月27日までに代表者に持参してください。

自衛官募集 2等陸、海、空士

資格 18～24歳の日本人(女子は陸士のみ)
身分 特別職の国家公務員
陸士は2年(技術関係は3年)、海、空士は3年を1期間として任用
待遇 初任給35,600円(10カ月後は1士に昇任して給与39,000円)
ボーナス年3回 4.8カ月分
衣食住は無料
おたずねと申込みは市役所庶務課または自衛隊鳥取地方連絡部(鍛冶町、☎23-2251)へ。

3月は 国民健康保険料の 第5期納付月です

一般家庭の定額制し尿くみ取り料金は、「一般廃棄物の処理および清掃に関する条例」にもとづいて、毎年4月1日現在の住民基本台帳をもとに、いただくことになっています。したがって、住民異動の届けがされると自動的に料金が変わりますので、ご承知ください。



定額制し尿くみ取り料の変更

不燃物の収集日

旧特掃内

〔1ブロック〕 3月1・10・17・27日
丸山町、湯所1・2丁目、東町1～3丁目、栗谷町、江崎町、尚徳町、掛出町、庵丁人町、上魚町、元大工町、大工町頭、馬場町、上町、中町、大榎町、御弓町、吉方町1・2丁目、立川町1～4丁目と5丁目の県道から北側、卯垣、旭町、緑町、岩倉(稲葉丘含む)

〔2ブロック〕 3月2・13・19・28日
材木町、玄好町、片原1～5丁目、西町1～5丁目、二階町1～4丁目、茶町、若桜町、鍛冶町、職人町、桶屋町、戎町、寺町、本町1～5丁目、新町、元魚町1～4丁目、元町、川端1～5丁目

〔3ブロック〕 3月3・14・20・29日
南町(鹿野街道の東側で梶川通りの北側)、瓦町、栄町、弥生町、末広温泉町、吉方温泉1～4丁目、永楽温泉町、東品治町(山陰本線の北側)、立川町5丁目の県道から南側、今町1・2丁目(今町本通り東側)、賀露町全区

〔4ブロック〕 3月6・15・22・30日
田島、松並町1～3丁目、西品治(新茶屋通りの北側)、相生町1～4丁目、寿町(梶川通りの西側)、新品治町、青葉町1～3丁目、田園町1～4丁目、薬師町、浜坂全域(夕日・小松・ひばりヶ丘含む)、湖山町(茶屋全区、白浜全区、駅前町、市住、県住含む)

〔5ブロック〕 3月7・16・23・31日
西品治(新茶屋通り南側)、千代町、八千代町、南町(鹿野街道の西側と梶川通り南側)、寿町(梶川通り東側)、行徳全区、今町1・2丁目(今町本通りの東側)、幸町、天神町、扇町、富安1・2丁目、富安、興南町、南吉方1丁目、東品治町(山陰本線の南側)、吉方、吉成、東吉成、西吉成、南吉成、吉成駅南市住、吉成団地、吉岡温泉町

毎年3月1日から20日間、土地や家屋など固定資産の課税台帳の縦覧を行なっていますが、電算移行と税制改正に伴う事務の都合上、ことに限り、縦覧期間と固定資産税第1期分の納期を次の通り変更します。ご協力ください。

固定資産税

課税台帳縦覧は4月2日から 来年度の第1期は5月に変更

課税台帳の縦覧

期間 4月2日(月)～21日(土)

時間 午前8時30分～午後5時(土曜日の午後と日曜日は休みです)

場所 市役所2階、課税課

期間 5月1日(火)～31日(木)

4月上旬の収集日は、3月中に、町内会などを通じて別途お知らせします。ご辛抱ください。



旧特掃外

〔1ブロック〕 3月1・17日
的場、大覚寺、宮長、叶、数津、百谷、滝山、小西谷

〔2ブロック〕 3月2・19日
明治全域、覚寺、円護寺

〔3ブロック〕 3月3・20日
末恒全域、大郷全域

〔4ブロック〕 3月6・22日
面影全域、松保(岩吉除く)、徳吉、徳尾

〔5ブロック〕 3月7・23日
神戸全域、倭文、玉津、長谷、赤子田

〔6ブロック〕 3月8・24日
美穂全域、横枕、猪子

〔7ブロック〕 3月9・26日
大正(徳尾除く)、船木、広岡、海蔵寺、紙子谷、香取、祢宜谷

〔8ブロック〕 3月10・27日
東郷全域、津ノ井、杉崎、生山、桂木

〔9ブロック〕 3月13・28日
豊実全域、長柄、瀬田蔵、洞谷

〔10ブロック〕 3月14・29日
井津水、浜、新川、新田、大寺屋、堀越、島川、岩吉

〔11ブロック〕 3月15・30日
米里全域、倉田全域

〔12ブロック〕 3月16・31日
千代水(徳吉除く)、妙徳寺、双六原、矢矯